

議案第135号

令和7年度

五所川原市下水道事業会計補正予算書

令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度五所川原市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度五所川原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
取 入			
第1款 公共下水道事業収益	872,281 千円	20,000 千円	892,281 千円
第2項 営 業 外 収 益	497,147 千円	20,000 千円	517,147 千円
第3款 農業集落排水事業収益	68,540 千円	504 千円	69,044 千円
第2項 営 業 外 収 益	52,919 千円	504 千円	53,423 千円
第4款 漁業集落排水事業収益	42,286 千円	△504 千円	41,782 千円
第2項 営 業 外 収 益	34,766 千円	△504 千円	34,262 千円
取 入 合 計	1,063,947 千円	20,000 千円	1,083,947 千円
支 出			
第1款 公共下水道事業費用	797,424 千円	22,434 千円	819,858 千円
第1項 営 業 費 用	746,520 千円	21,822 千円	768,342 千円
第2項 営 業 外 費 用	50,853 千円	612 千円	51,465 千円
第2款 特定環境保全公共下水道事業費用	41,389 千円	75 千円	41,464 千円
第2項 営 業 外 費 用	2,097 千円	75 千円	2,172 千円
第3款 農業集落排水事業費用	68,540 千円	504 千円	69,044 千円
第1項 営 業 費 用	65,317 千円	300 千円	65,617 千円
第2項 営 業 外 費 用	3,202 千円	204 千円	3,406 千円
第5款 净化槽設置整備事業費用	39,451 千円	415 千円	39,866 千円
第1項 営 業 費 用	39,450 千円	415 千円	39,865 千円
支 出 合 計	989,090 千円	23,428 千円	1,012,518 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「380, 409千円」を「381, 402千円」に、「214, 720千円」を「215, 713千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) 支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 公共下水道事業資本的支出	809, 008 千円	993 千円	810, 001 千円
第1項 建 設 改 良 費	390, 163 千円	993 千円	391, 156 千円
支 出 合 計	952, 005 千円	993 千円	952, 998 千円

(債務負担行為)

第4条 予算中第11条を第12条とし、第6条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
梅田地区農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	令和8年度から 令和8年度まで	1, 881千円
藻川地区農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	令和8年度から 令和8年度まで	2, 310千円
蒔田地域農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	令和8年度から 令和8年度まで	4, 290千円
十三地区漁業集落排水処理施設 維持管理業務委託	令和8年度から 令和8年度まで	3, 740千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた企業債の利率を次のように改める。

起債の目的	補正前	補正後
公共下水道事業		
公共下水道事業 資本費平準化債		
下水道事業債 (特別措置分)		
特定環境保全公共下水道事業 資本費平準化債	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式とした場合に あって、利率の見直しを行った後は、当 該見直し後の利率)	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式とした場合に あって、利率の見直しを行った後は、当 該見直し後の利率)
農業集落排水事業		
農業集落排水事業 資本費平準化債		
漁業集落排水事業		
漁業集落排水事業 資本費平準化債		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	75,653 千円	3,230 千円	78,883 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第11条中「6,085千円」を「6,385千円」に、「5,440千円」を「4,936千円」に改める。

令和7年12月4日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の
2の規定に基づく予算に関する説明書

- 1 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画
- 2 令和7年度五所川原市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和7年度五所川原市下水道事業会計給与費明細書
- 4 債務負担行為に關する調書
- 5 令和7年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表

1 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算実施計画

(収益的収入及び支出)

収入

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)
事業収益			1,063,947	20,000	1,083,947
1 公共下水道事業収益			872,281	20,000	892,281
	2 営業外収益		497,147	20,000	517,147
3 農業集落排水事業収益		2補助金	7,139	20,000	27,139
			68,540	504	69,044
4 漁業集落排水事業収益			52,919	504	53,423
	2 営業外収益	1他会計補助金	6,085	300	6,385
5 事業費用		2他会計負担金	24,477	204	24,681
			42,286	△504	41,782
	2 営業外収益		34,766	△504	34,262
		1他会計補助金	5,440	△504	4,936

支出

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)
事業費用			989,090	23,428	1,012,518

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)
1 公共下水道 事業費用			797,424	22,434	819,858
	1 営業費用		746,520	21,822	768,342
		2 处理場費	210,862	20,000	230,862
		3 総係費	47,006	1,822	48,828
	2 営業外費用		50,853	612	51,465
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	42,853	612	43,465
2 特定環境保全 公共下水道 事業費用			41,389	75	41,464
	2 営業外費用		2,097	75	2,172
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,997	75	2,072
3 農業集落排水 事業費用			68,540	504	69,044
	1 営業費用		65,317	300	65,617
		2 处理場費	20,224	300	20,524
	2 営業外費用		3,202	204	3,406
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	3,201	204	3,405
5 淨化槽設置整備 事業費用			39,451	415	39,866
	1 営業費用		39,450	415	39,865
		1 総係費	39,450	415	39,865

(資本的収入及び支出)

支出

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)
資本的支出			952,005	993	952,998
1 公共下水道事業 資本的支出			809,008	993	810,001
	1建設改良費		390,163	993	391,156
		1管きよ建設費	100,663	993	101,656

2 令和7年度五所川原市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	64,658
減価償却費	548,682
貸倒引当金の増減額（△は減少）	155
長期前受金戻入額	△ 256,494
支払利息及び企業債取扱諸費	50,755
有形固定資産除却費	3,735
未収金の増減額（△は増加）	2,598
未払金の増減額（△は減少）	△ 12,758
引当金の増減額（△は減少）	8,578
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 35
小計	409,874
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 50,755
業務活動によるキャッシュ・フロー	359,119
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 374,139
国庫補助金等による収入	165,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 208,660
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	215,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 499,142
他会計からの出資による収入	128,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 155,589
資金増加額（又は減少額）	△ 5,130
資金期首残高	172,273
資金期末残高	167,143

3 令和7年度五所川原市下水道事業会計給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	5	10	86	39,264	22,389	61,739	17,144	78,883
補正前	5	10	86	38,008	21,299	59,393	16,260	75,653
比較	0	0	0	1,256	1,090	2,346	884	3,230

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
		扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後	924	8,721	7,336	674	543	1,188	825	360	18	1,800
	補正前	714	8,436	6,922	690	526	1,188	645	360	18	1,800
	比較	210	285	414	△ 16	17	0	180	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後		10		39,264	22,389	61,653	17,144	78,797
補正前		10		38,008	21,299	59,307	16,260	75,567
比較		0		1,256	1,090	2,346	884	3,230

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補正後	924	8,721	7,336	674	543	1,188	825	360	18	1,800
	補正前	714	8,436	6,922	690	526	1,188	645	360	18	1,800
	比較	210	285	414	△ 16	17	0	180	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	1, 256	給与改定に伴う増加分	1, 257	給与改定による増加分 1, 257
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△1	職員の異動等に伴う減少分 △1
手当	1, 090	給与改定に伴う増加分	832	給与改定による増加分 期末手当 347 勤勉手当 466 通期手当 19
		その他の増減分	258	扶養手当 210 期末手当 △62 通勤手当 △2 勤勉手当 △52 児童手当 180 寒冷地手当 △16

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		行政職
令和7年11月1日現在	平均給料月額(円)	326, 580
	平均給与月額(円)	351, 700
	平均年齢(歳)	44歳11月
令和6年11月1日現在	平均給料月額(円)	326, 945
	平均給与月額(円)	352, 512
	平均年齢(歳)	46歳7月

(2) 初任給

区分	行政職(円)	一般会計の制度
		行政職(円)
高校卒	206, 700	206, 700
大学卒	237, 600	237, 600

(3) 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年11月1日現在	7級		
	6級		
	5級	1	10.0
	4級	4	40.0
	3級	2	20.0
	2級	2	20.0
	1級	1	10.0
	計	10	100.0
令和6年11月1日現在	7級		
	6級		
	5級	1	11.1
	4級	4	44.4
	3級	2	22.2
	2級	(1)	(100.0)
		2	22.2
	1級		
	計	(1)	(100.0)
		9	100.0

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたもの。

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
行政職	部長	参事	課長	課長補佐	係長	主任	主事

(4) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1. 200) 2. 275	(1. 250) 2. 375	(2. 45) 4. 65	有	
補正前	(1. 200) 2. 275	(1. 200) 2. 275	(2. 40) 4. 55	有	
一般会計の制度	(1. 200) 2. 275	(1. 250) 2. 375	(2. 45) 4. 65	有	

※()内は、再任用職員の支給率

4 債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	下水道使用料収益	企業債
排水設備工事資金の融資に対する損失補償	損失額の全額			令和7年度から 事業継続期間中			
排水設備工事資金 利子補給金	貸付融資額の うち保有額に 対する年9% 以内	平成20年度から 令和6年度まで	169	令和7年度から 事業継続期間中			
五所川原市公共下水道 処理施設等包括的運転 管理業務委託	1,196,976	令和4年度から 令和6年度まで	645,480	令和7年度から 令和8年度まで	551,496	551,496	
梅田地区 農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	1,881			令和8年度から 令和8年度まで	1,881	1,881	
藻川地区 農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	2,310			令和8年度から 令和8年度まで	2,310	2,310	
蒔田地域 農業集落排水処理施設 維持管理業務委託	4,290			令和8年度から 令和8年度まで	4,290	4,290	
十三地区 漁業集落排水処理施設 維持管理業務委託	3,740			令和8年度から 令和8年度まで	3,740	3,740	

5 令和7年度五所川原市下水道事業予定貸借対照表 (令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 建	地 物		195, 103	
減 価 償 却 累 計	額 物	1, 473, 403		
△ 969, 410				
ハ 構 築	額 物	503, 993		
減 価 償 却 累 計	置	21, 059, 033		
△ 9, 552, 213				
ニ 機 械 及 び 装	額 物	11, 506, 820		
減 価 償 却 累 計	置	3, 649, 994		
△ 2, 134, 970				
ホ 車両 運 搬	額 具	1, 515, 024		
減 価 償 却 累 計	額 具	14, 986		
△ 14, 237				
ヘ 工 具 器 具 及 び 備	額 品	749		
減 価 償 却 累 計	額 品	7, 688		
ト 建 設 仮 勘	額 定	1, 395		
有 形 固 定 資 產 合	計	△ 6, 293		
		1, 297		
			13, 724, 381	
(2) 無形固定資産				
イ 電 話 加 入 権		2, 556		
無 形 固 定 資 產 合			2, 556	
(3) 投資その他の資産				
イ そ の 他 投 資		40		
投 資 そ の 他 の 資 產 合			40	
固 定 資 產 合				13, 726, 977
2 流動資産				
(1) 現 金 ・ 預 金		167, 143		
(2) 未 収 金				
貸 倒 引 当 金		61, 981		
(3) 貯 藏 品			61, 670	
(4) 前 払 金		△ 311		
流 動 資 產 合			1, 039	
資 產 合			60, 400	
			290, 252	
			14, 017, 229	

負 債 の 部

3 固定負債			
(1)企業債			
固定負債	合計		<u>4,132,350</u>
4 流動負債			
(1)企業債			492,688
(2)未払金			43,114
(3)引当金			<u>14,143</u>
流动負債	合計		549,945
5 繰延収益			
(1)長期前受金			13,572,412
収益化累計額			<u>△ 8,364,868</u>
繰延収益合計			<u>5,207,544</u>
負債合計			<u>9,889,839</u>

資 本 の 部

6 資本金			4,004,616
7 剰余金			
(1)資本剰余金			
イ 受贈財産評価額		6,290	
ロ 補助金		5,211	
ハ 負担金		<u>46,615</u>	
資本剰余金合計			58,116
(2)利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>64,658</u>	
利益剰余金合計			<u>64,658</u>
剰余金合計			<u>122,774</u>
資本合計			<u>4,127,390</u>
負債資本合計			<u>14,017,229</u>

注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	8～50年
----	-------

構築物	10～50年
-----	--------

機械及び装置	10～20年
--------	--------

車両運搬具	4～6年
-------	------

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、青森県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を超過した場合、一般会計が負担するため退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率による回収不能見込額を計上している。

ニ その他引当金

令和4年度から令和8年度までの浄化センター包括運転管理業務等委託における動力費等の物価変動による精算に備えるため、当年度に係る精算見込追加見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(5) 会計方針の変更

イ 一般会計繰入金に係る会計処理

令和7年度より、前年度までの資本的収入における現金収支不足分への繰入から、総務省繰出基準に基づき、収益的収入の資本費への繰入に変更し、繰出基準額と実繰入額の差額を解消する。

2 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

五所川原市下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
特定環境保全公共下水道事業	市街地以外における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
漁業集落排水事業	漁業集落における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
浄化槽設置整備事業	下水道処理区域外における、し尿・生活雑排水等の処理のための浄化槽設置費に対する助成

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位：千円)

	公共下水道 事業	特定環境保全 公共下水道 事業	農業集落排水 事業	漁業集落排水 事業	浄化槽設置 整備事業	合計
営業収益	341,059	5,054	14,201	6,836	0	367,150
営業費用	744,114	38,083	63,635	39,280	39,863	924,975
営業損益	△ 403,055	△ 33,029	△ 49,434	△ 32,444	△ 39,863	△ 557,825
経常損益	65,702	△ 55	20	△ 484	△ 415	64,768
セグメント資産	11,297,393	849,587	1,141,675	727,988	586	14,017,229
セグメント負債	7,922,077	621,256	772,201	573,304	1,001	9,889,839
その他の項目						
他会計繰入金	289,048	19,953	31,066	16,627	39,450	396,144
減価償却費	451,463	26,077	43,631	27,511	0	548,682
特別利益	1	1	1	1	0	4
特別損失	51	21	21	21	0	114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	237,303	0	47,045	10,000	0	294,348

3 リース契約により使用する固定資産

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	3 4 4, 0 5 2円
1年超	1, 1 7 5, 5 1 1円
計	1, 5 1 9, 5 6 3円

4 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当等の支給のために、賞与引当金5, 4 2 7千円を取り崩す予定である。

また、債権の不納欠損による損失に貸倒引当金1 5 6千円を取り崩す予定である。